

支援事業・制度の概要

分野	⑦教育・人材育成、⑧学術・文化・スポーツ、⑨まちづくり
活用する場面	IV「地域でイベントや講演会、講座を開催したい」場面
事業・制度の名称	地域づくり団体活動支援事業
趣旨	地域づくり団体及び都道府県協議会が行う、自主的・主体的な地域づくり活動を支援するため
実施主体	全国協議会に登録している地域づくり団体、都道府県協議会
支援対象事業	登録団体及び都道府県協議会が行う自主的・主体的な地域づくりのために講師等を招聘して開催する研修会等の事業(多数の聴講者を対象とし、営利を目的としないもの)とする。
採択要件、補助要件	1 助成対象事業は平成25年4月1日から平成26年2月28日までに実施する事業とする。 2 助成対象事業は、1団体あたり1事業のみとする。
補助率、補助限度額等	講師等又はアドバイザーの派遣にかかる謝金及び旅費を助成する。(上限20万円) ア 謝金 ・ 10万円以内。 イ 旅費 ・ 実際に事業に要する交通費及び宿泊費(日当は含まない。)と、全国協議会規程第5条に基づき「財団法人地域活性化センター旅費規程」を準用して算出した交通費及び宿泊費とのいずれか小さい額とし、10万円を限度とする。
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	平成25年4月1日から平成26年2月28日 市町を通じて随時(予算額に達し次第、終了)
最近の実績	H22 ・おもちゃ図書館きしゃポッポ(新居浜市)、・内子わくわく体験協議会(内子町)、 ・愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議(愛媛県) H23 ・NPO松山子ども劇場21(松山市)、・伊予市カタリバ(伊予市)、・年輪塾(伊予市)、 ・表現の時間(新居浜市)、・愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議(愛媛県) H24 ・大杉年輪塾(大洲市)、・NPO法人和田重次郎顕彰会(松山市)
県の担当窓口	地域政策課地域づくり支援グループ TEL:089-912-2261 FAX:089-912-2969 E-mail:chiikiseisak@pref.ehime.jp
関係省庁、団体等	一般財団法人地域活性化センター
関係URL	http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/dantai/dantai.htm